

補助金等支出明細書

| | | | |
|------------------------------|--|-----------|--------------|
| 1. 補助金等の名称 | 平成21年度カーボン・オフセット普及促進委託業務 | | |
| 2. 事業の目的及び内容 | <p>(1) 目的</p> <p>カーボン・オフセットとは、市民や企業等が自らの温室効果ガス排出量を認識し、省エネ活動など主体的に温室効果ガスの削減努力を行うとともに、削減が困難な部分について、その全部又は一部を他で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量(クレジット)の購入等により埋め合わせる取組のことを指す。このカーボン・オフセットの取組は、欧州、米国、豪州等で広がってきており、我が国でも近年取組が急速に広がりつつある。</p> <p>我が国は、まさにこの平成20年度から気候変動枠組条約に基づく京都議定書の第一約束期間が開始した。平成20年～24年までの5年間で基準年比6%削減という目標を達成するためには、企業、政府・自治体、市民等の国民各界各層がさまざまな形で温室効果ガスの排出削減努力を行うことが求められている。このカーボン・オフセットの取組は、市民、企業、政府、自治体、NPO等の自発的な活動を促進する効果的な取組として期待される。</p> <p>本事業は、我が国におけるカーボン・オフセットの取組を促進するため、環境省が平成20年中に策定した「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方に関する指針」(以下「オフセット指針」という。) 「カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドライン」(以下「算定ガイドライン」という。) 「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン」(以下「情報提供ガイドライン」という)等の各種ガイドライン類に基づき、適切なカーボン・オフセットの普及促進を行うとともに、平成20年11月に設立したオフセット・クレジット(J-VER)制度の運用支援と普及促進を行うものである。</p> <p>(2) 具体的な内容</p> <p>1.オフセット情報収集・相談支援 2.オフセット・クレジット(J-VER)制度運用支援</p> | | |
| 3. 交付先の公益法人の名称 | 社団法人 海外環境協力センター | | |
| 4. 交付実績額 | | | 70,000 千円(A) |
| 5. 補助金等における管理費 | | | |
| (1) 人件費 | | | 40,428 千円 |
| (2) 一般管理費 | | | 8,622 千円 |
| (3) その他の管理費 | | | |
| | 内容 | 金額 | |
| | | | |
| | 合計 | 49,050 千円 | |
| 6. 外部への支出 | | | |
| (1) 外部に再補助・再委託等されているものに関する支出 | | | |
| | 支出内容 | 支出先 | 金額 |
| | | | 0 千円 |
| | 合計 | 0 千円(B) | |
| (2) (1)以外の支出 | | | |
| | 支出内容 | 支出先 | 金額 |
| | | | |
| | 合計 | 0千円 | |
| 7. その他 | | | |
| | 内容 | 金額 | |
| | 業務費 | 17,617 千円 | |
| | 消費税 | 3,333 千円 | |
| | 合計 | 20,950 千円 | |
| 8. 再補助・再委託等の割合 | | | 0 %(B/A) |